

# あいち農業イノベーションプロジェクト 技術提案に係る募集要項

## I 目的

農業分野においては、担い手減少や高齢化、環境負荷低減といった従来からの課題に加え、気候変動、カーボンニュートラル、コロナ禍に対応するサプライチェーン構築といった、新たに対応すべき課題が顕在化しています。こうした課題に迅速に対応していくためには、新たなイノベーション創出が必要です。

本県では、愛知県農業総合試験場（以下「農総試」という。）や大学が有する技術、フィールド、ノウハウとスタートアップの新しいアイデアや技術を活用した共同研究体制の強化を図り、新しい農業イノベーション創出を目指す「あいち農業イノベーションプロジェクト」（以下、「プロジェクト」という）を実施しています。

そこで、イノベーションによる本県農業の課題解決を目的とした農総試との共同研究の立ち上げに向け、2022年度は準備段階として「事業化可能性調査」を実施するため、民間企業等からの技術の提案を募集します。事業化可能性調査では、農総試や本県農業関係者との調整を行いつつ、本格的な共同研究の実施に向けた事前の調査や予備試験等を行いながら、研究開発の計画と社会実装に向けた事業計画を作成します。

## II 提案者の条件

提案者の条件は、以下の項目1および2の双方を満たす企業等とします。

なお、ここでは商品化やサービスを通じて社会実装を行う組織体を含めることとします。また、大学等における起業教育の一環として取り組む場合や大学発ベンチャーなど起業を予定している場合においても提案することができます。

- 1 農総試と共同で、本県農業の課題解決に向けた技術開発能力を有すること。
- 2 愛知県暴力団排除条例（平成22年10月15日愛知県条例第34号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

## III 提案を募集する内容

以下に掲げる6テーマにおいて、技術提案を募集します。

- テーマ1：土地利用型作物のスマートモデルの実現
- テーマ2：データ駆動型施設園芸モデルの実現
- テーマ3：持続可能な畜産モデルの実現
- テーマ4：テクノロジーで魅せる愛知ブランドの実現
- テーマ5：未来へ繋げるサステナブル農業の実現
- テーマ6：デジタルで結ぶスマートサプライチェーンの実現

テーマ毎に、「愛知県の産地の現状」、「農総試での関連研究成果」、生産現場における「解決したい困りごと」、想定される対応策を示した「解決案」を以下の農業経営課 WEB サイトで提示していますので提案にあたっては必ず御確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/innovation2022.html>

※6 つのテーマ毎に農総試研究員、農業有識者等によるワーキンググループ（以下「WG」という）を設置し、事業化可能性調査をサポートしていきます。

## IV 選定

提出された提案内容を踏まえて審査を行い、愛知県にて事業化可能性調査を行う参加者を選定します。選定された者は、提案内容に沿って、技術開発から社会実装に向けた事業計画の作成を農総試と共同で進めていただきます。

選定にあたっては、以下の項目 1 及び 2 について評価します。実施内容はできるだけ具体的に、かつ簡潔明瞭に記載（資料添付を含む）してください。

なお、選定後の事業計画の作成に際して、予備試験等を行う場合は、農総試と調整して実施してください。

また、選定された場合は、提案者名や提案の概要について公表を予定しています。公表を希望されない場合は、応募時に専用フォームでその旨御記入ください。

### 1 事業の具体的な技術内容、農総試に求める役割

- (1) 事業の具体的な技術内容が、本県の農業における諸課題の解決に資する内容であるか。
- (2) 事業を行うに際して農総試と共同で行う研究内容が役割分担を含めて明確になっているか。

### 2 提案内容と導入効果、事業実施の技術内容に関する説明資料

- (1) 事業の提案内容は、提示する生産現場での「解決したい困りごと」に対応した提案となっているか。
- (2) 事業の導入効果は、明確であるか。
- (3) 事業の PR・評価ポイントについて、市場性、実現可能性、組織体制、競合優位性、政策連動性、課題先進性、愛知県らしさが十分にあるか。
- (4) 開発から販売まで段階ごとの計画と実施内容が明確になっているか。
- (5) 事業実施の技術内容に関する説明資料は、具体的で明確なものであるか。

## V 提案の応募

### 1 提案募集期間

募集開始：2022 年 6 月 14 日（火）

募集締切：2022年7月20日（水）

## 2 応募方法

(1) あいち農業イノベーションプロジェクト特設サイトのWEBページ内の応募用入力フォームにて必要事項の入力・資料の添付を行ってください。入力に際しては、できるだけ具体的、定量的、かつ簡潔明瞭に記載してください。

- ・あいち農業イノベーションプロジェクト特設サイト  
<https://aichi-agri.jp>

(2) 応募後、提案内容について農総試職員等によるヒアリング調査を実施する場合があります。また、必要に応じて追加説明書類の提出をお願いする場合があります。

## 3 提案応募にあたっての注意事項

(1) 企業等からの応募は、3件までとします。なお、同一の技術内容で複数作目に対して提案を行う場合、作目の種類が2種類以上あっても（例：野菜、果樹）1件とみなします。また、同一企業等からの応募で事業主体となる部署が異なる場合は、それぞれで3件まで提案可能です。

(2) 複数の主体による共同提案も可能ですが、その際は、事業全体の管理責任者として、代表1者を主提案者としてください。

(3) 協力関係にある企業等から、同一内容を別々に重複して応募しないようにしてください。

(4) 審査の過程で提案内容によっては、提案先のテーマ（WG）など変更いただく可能性があります。その際は個別で変更の可否について問い合わせさせていただきますので御了承ください。

(5) 既に農総試と共同で研究開発を行っている企業等については、当事者の同意に基づいて、本プロジェクトのWGでサポートする課題とする場合があります。

## VI 提案が選定された場合のメリット

### 1 県内農業関係者のマッチング支援

県内での事業展開に向けて、県内の農業関係者とのマッチングを支援します。

### 2 農総試との共同研究の実施

農総試と共同で研究開発や実証を進めることができます。また、内容に応じては専門的知見を有する大学とのマッチングも調整します。

なお、事業化可能性調査の結果、農業現場の課題解決や社会実装が高く見込まれる内容については、共同研究に係る予算措置や助成金活用等を検討していきます。

### 3 予備試験等に係る経費の支援

予備試験に必要な製品やサービス（試作品を含む）の調査・宣伝・開発等の費用、業務委

託などの外注費について、1件あたり最大100万円として事務局から経費を支援することができます。(100万円の経費支援を保証するものではありません。)

#### 4 農総試の研究ほ場等の活用

予備試験の実施にあたって、農総試の研究ほ場等の活用が可能です。

なお、本事業とは別で実施している研究等への支障がない範囲での調整となりますので、研究ほ場の提供をお約束するものではありません。

#### 5 スタートアップ支援プログラム等各種支援制度の案内

今後の研究開発や事業化に向けては、スタートアップ支援に関するプログラム、助成金などの諸制度の活用が可能です。

#### 6 専門家による支援

研究開発と生産現場を繋ぐ専門スタッフである農業革新技术専門員（農総試普及戦略部在籍）や農業系アクセラレーター等の専門家による支援を受けることができます。

#### 7 試験研究に関する競争的資金獲得に向けた計画作成支援

農業系の外部のコーディネーターと連携し、共同研究を発展させた競争的資金獲得へ計画作成などの支援が可能です。

#### 8 取組内容や成果のPR

取組の内容やその成果について、特設サイト等での発信や県が開催するイベント等を活用したPRを予定しています。なお、公開内容や公開の可否については相談の上調整します。

## VII スケジュール

提案の応募から選定後のスケジュール（予定）は、以下のとおりです。

2022年6月14日から7月20日まで	応募書類の提出
2022年7月21日から8月上中旬まで	農業総合試験場等によるヒアリング調査 (必要に応じて)
2022年9月上旬	事業者可能性調査の参加者選定
2022年9月上旬	選定結果公表（※公表の可否に応じて実施）
2022年9月以降～2023年2月15日	事業化可能性調査実施期間
2023年2月15日	事業化可能性調査の報告締め切り

## VIII その他

### 1 注意事項

提案に際しては、以下に記載した内容について御注意ください。

- (1) 応募後、農総試等から提案内容に関するヒアリング調査を実施する場合がありますので、御協力ください。
- (2) 提案の選考期間中に秘密保持契約を締結することはありませんが、提案内容についての諸情報は、事業目的以外には利用しません。ただし、選定を目的として事務局や農総

試のほか、農業団体、農業有識者に対し、提案内容に対する意見を伺う場合があります。

- (3) 事業化可能性調査の参加者は、選定後に事業内容を変更しようとする場合、若しくは事業を中止又は廃止しようとする場合は、事前に県の承認を得る必要があります。ただし、事業化可能性調査の検討の過程で事業内容を改善していく場合、この限りではありません。
- (4) 事業化可能性調査の参加者は、2023年2月15日までに事業化可能性調査の結果（参考様式）を事務局に報告する必要があります。
- (5) 同一目的の事業において、国等の交付金等の交付を受ける場合には、速やかに県に報告してください。国の交付金等を受ける部分については、原則として、事業化可能性調査における経費支援は行いません。
- (6) 事業化可能性調査の参加者は、成果に関する県の訪問調査、アンケート調査等に協力いただきます。
- (7) 本事業の目的が愛知県農業の課題解決であることを踏まえ、事業展開など成果の活用は愛知県内を優先して検討してください。

## 2 知的財産権の帰属

事業化可能性調査期間中に提案内容に沿って実施する予備試験等の実施により得られた知的財産権は、提案者に帰属するものとします。

本格的な研究開発へ移行する場合の知的財産に関する取り決めは個別に調整し、契約することを予定しています。

## 3 事業成果の公表等

事業化可能性調査に関係する調査依頼や、完了後の成果の発表など、県施策への協力を求める場合があります。

また、上記以外の場合であっても、展示会等で事業化可能性調査の成果を公表する場合は、「あいち農業イノベーションプロジェクト」を活用したものであることを明記してください。

## IX 問い合わせ先

本事業の内容等に関する質問は、以下の担当で受け付けます。ただし、提案の審査経過等に関する問合せには応じられません。

愛知県農業水産局農政部農業経営課技術調整グループ（堀川、伊藤、中山）

電話：052-954-6410（ダイヤルイン）

メール：nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

<事務局>

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社

一般社団法人 AgVentureLab

メール：aichi\_agri\_innovation@tohmatu.co.jp

参考様式

(※本様式は各種競争的資金の応募書類等に  
替えることができます。)

共同研究計画書  
(事業化可能性調査の結果報告用)

- 1 研究課題名 (課題名・事業名)
- 2 研究期間 (西暦表記)  
年 月～ 年 月
- 3 実施部所及び担当者名  
(1) 実施部所及び担当者名  
  
(2) 農業総合試験場における実施部所及び担当研究員
- 4 法人名等  
(1) 名称及び所在地  
(2) 財務的基礎 (資本金)  
(3) 従業員数  
(4) 技術的能力・実績  
(5) 設立年月日
- 5 目的 (※対象と解決していく課題を記載)
- 6 愛知県で実施する理由 (※影響を与える品目等について整理)
- 7 内容及び研究実施体制 (※現場での実証体制など農業関係者、利害関係者等含めて記載)
- 8 目標と農業現場への社会実装に向けた考え方 (旧:相手方を適当と認める理由)  
(1) 目標 (KGI) (2) 農業現場への社会実装に向けた考え方  
(※全体のロードマップは別紙2Aもしくは別紙2Bにて整理)
- 9 研究用機器・資材及び研究員の受入
- 10 研究経費額 (初年度の研究経費記述 詳細を別紙1に記載)
- 11 知財の取り扱い
- 12 研究成果の公表方法及び時期
- 13 その他特記事項

※ 研究の概要図 (A4サイズ1枚) を添付する。

別紙 1

1 研究経費積算明細（初年度（2023年度）における研究費総額（全機関集計））

経費区分	総額	主な執行内容
報酬		
旅費		
需用費		
役務費		
使用料		
負担金		
備品購入費		
工事請負費		
〔合 計〕		

2 年度別研究経費（共同研究総額）

区 分	2023年度	2024年度	2024年度
総 額			

別紙 2 A 【社会実装までに要する期間が 2 年以上必要な課題】

実施期間を通じた開発完了・社会実装までのロードマップ（全機関集計）

番号	実施内容及び実施主体 (開始時期の早い順に記載)	実施場所	事業化可能性 調査期間	事業実施期間					段階ごとに得られる 成果等の具体的内容
			2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	<KPI:Key Performance Indicator KGI: key Goal indivator>
①	(実施内容) 【説明】								<KPI>
②	【説明】								<KPI>
③	【説明】								<KPI>
④	【説明】								<KPI>
⑤	【説明】								<u>&lt;KGI&gt;</u>
⑥	最終報告(まとめ)								<u>&lt;KGI&gt;</u>
⑦	販売・社会実装								

別紙2B【社会実装までに要する期間が2年未満の課題】

実施期間を通じた開発完了・社会実装までのロードマップ（全機関集計）

番号	実施内容及び実施主体 (開始時期の早い順に記載)	実施場所	事業化可能性 調査期間	事業実施期間				段階ごとに得られる 成果等の具体的内容
			2022年度	2023年度 (上半期)	2023年度 (下半期)	2024年度 (上半期)	2024年度 (下半期)	<KPI:Key Performance Indicator KGI: key Goal indicator>
①	(実施内容) 【説明】							<KPI>
②	【説明】							<KPI>
③	【説明】							<KPI>
④	【説明】							<KPI>
⑥	最終報告(まとめ)							<u>&lt;KGI&gt;</u>
⑦	販売・社会実装							